

令和4年度NPO基盤強化支援事業募集要項

1. 趣旨

「公益財団法人おおいた共創基金（以下「基金」という）」は、行政、民間といった従来の制度的枠組みでは十分に対応しきれない新しい地域課題に対し、公益活動を支援したい県民から必要な資金を募り、これをボランティア団体、NPO法人、コミュニティ団体等（以下「NPO団体」という）の活動支援を行っています。

基金では、NPO団体が自ら寄付金集めのノウハウを身につけることにより、その基盤強化に取り組み、地域課題の解決のための継続的な活動に対して支援することを目的にこの支援事業を行います。

2. 対象となる団体及び団体数

- ・ 公益的、社会的な活動を行っている大分県内のNPO団体。活動の分野、法人格の有無は問いません。ただし、県内に主たる事務所を有し、原則として1年以上の活動実績があるとともに、本事業の終了後も継続して寄付金等により財源を確保することができて活動を継続できる見込みのあるNPO団体が対象です。
- ・ 大分県公式ポータルサイト「おんぼ」にて、★1つ以上を取得していること
(応募締切までに取得可)
- ・ 3団体程度

3. 寄付金集めの期間及びその方法

- ・ 令和4年9月1日（木）～令和5年2月3日（金）の期間、寄付金集めに取組んでいただきます。
- ・ めじろんグッズ（募金箱、のぼり旗、ジャンバー、ティッシュ等）の貸出及び配布ができます。
- ・ 基金のホームページ等により募金の呼びかけをいたします。

4. 基金からの助成金

- ・ 寄付金集めの期間中に集めた寄付金額と同額の助成金を支給します。（但し1団体あたりの上限金額は10万円）

5. 助成の対象となる事業

- ・ 令和5年4月1日～令和6年2月29日までの間で実施する事業を対象とします。
- ・ 既存事業及び新規事業が対象です。
- ・ 分野の指定は行いません。

6. 助成の対象となる経費

- ・ 申請する事業を実施するために必要な費用であり、用途が明確かつ適切なものです。団体

の運営費や管理費は対象となりません。

7. 応募方法

- ・ 所定の助成申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参にて当財団事務局まで申請してください。

① 助成申請書

② 収支予算書

② 誓約書

④ 添付資料

ア. ニュース等（活動内容のわかるもの）

イ. 定款または団体の規約（またはそれに準ずるもの）

ウ. 直近の事業報告書及び活動計算書（収支計算書）

※添付書類を含む申請書類は原則として返却いたしません。

8. 応募受付期間

- ・ 令和4年7月1日（金）～令和4年7月29日（金）（7月29日午後5時必着）
- ・ 助成申請書、収支予算書、誓約書は、ホームページ（<http://www.mejiron.org/>）よりダウンロードできます。

9. 審査

- ・ 審査は、審査要項により基金で行います。
- ・ 採択団体を決定後、全申請団体に対して結果を通知します。
- ・ 審査は非公開とします。審査内容に関するお問い合わせには応じられません。

10. 審査の基準となる事項

①地域のニーズや課題を的確に踏まえた公共性の高い事業活動であり、地域課題の解決に結びつくことが期待できるか。

②事業内容が実現可能であり、スケジュールや予算書の内容に無理はないか。

③寄付金確保の方法が実現可能なものであるか。

④本事業終了後も、活動を継続するための運営体制の強化や安定的な収入確保が実現可能であるか。

※申請書の記載が事実と異なる場合、この支援事業の趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象となりません。

11. 決定および支援の実施予定日

- ・ 決定は当該団体に文書で、概ね令和4年8月26日頃までに通知するとともに、基金のホームページ等に掲載します。
- ・ 決定後に速やかに、寄付金集めの具体的な計画等について、当該団体と基金で協議します。

12. 発信情報の提供及び報告書の提出

- ・助成決定後、基金ホームページにて発信する採択団体の情報を提供していただきます。
- ・助成を受けた団体は、令和5年度の事業終了後1か月以内に、活動実績・成果・課題・収支報告・写真などを含む内容の最終報告書の提出を義務とします。報告書の目的は、当基金の寄付者に寄付金の使われ方を報告するとともに、この事業の成果を県民へPRするための資料とするものです。

13. 支援事業の変更と返還義務について

- ・支援決定後、やむを得ない理由で事業内容を変更しなければならなくなった場合は、必ず基金までご相談ください。
- ・以下のような場合、助成金の全部または一部を返還していただく義務が発生することがあります。

①対象となる事業を中止・縮小した場合

②助成金を申請目的以外に使用した場合

③偽り、その他不正な手段により助成金の給付を受けたことが判明した場合

14. 応募・問い合わせ先

公益財団法人おおいた共創基金事務局 担当 和田

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 Tel・Fax : 097-556-3116